

## すべての市民が安全で快適に暮らせる生活環境のために

### 【ゆめおりプランでの位置づけ】

- 2 編 1 章 3 節 暮らしの相談・支援
- 4 編 1 章 1 節 計画的なまちづくり
  - 2 節 安全で安心なまちづくり
  - 3 節 快適でうるおいのあるまちづくり

### 【個別計画の状況】

- ・八王子市住宅マスタープラン（計画年度 平成 23 年～平成 32 年：公募市民や住宅関連団体の代表等による「八王子市住宅マスタープラン策定市民委員会」から提言を受け、これをもとに素案を作成）
- ・耐震改修促進計画（計画年度 平成 19 年～平成 27 年）
- ・八王子市都市計画マスタープラン（計画年度 平成 15 年～平成 34 年）
- ・八王子都市計画事業上野第二地区土地区画整理事業（計画年度 昭和 62 年～平成 28 年）
- ・八王子都市計画事業打越土地区画整理事業（計画年度 平成 4 年～平成 28 年）
- ・八王子都市計画事業中野中央土地区画整理事業（計画年度 平成 5 年～平成 30 年）
- ・八王子都市計画事業宇津木土地区画整理事業（計画年度 平成 6 年～平成 39 年）
- ・八王子都市計画事業中野西土地区画整理事業（計画年度 平成 10 年～平成 41 年）

### 【本日の説明項目】

- 1 住宅対策課
  - 八王子市住宅マスタープランについて
  - 耐震化促進事業について
  - 市営住宅について
- 2 公園課
  - 八王子市の公園・緑地について
- 3 開発指導課
  - 業務の概要
- 4 建築指導課
  - 業務の概要
- 5 市街地整備課
  - 八王子駅南口地区第 1 種市街地再開発事業
- 6 区画整理室
  - 八王子市の土地区画整理事業



# まちなみ整備部

- 1.住宅対策課
- 2.公園課
- 3.開発指導課
- 4.建築指導課
- 5.市街地整備課
- 6.区画整理室



# 目次

- 1. 住宅対策課  
八王子市住宅マスタープランについて  
耐震化促進事業について  
市営住宅について
- 2. 公園課  
八王子の公園・緑地について
- 3. 開発指導課  
業務の概要
- 4. 建築指導課  
業務の概要
- 6. 市街地整備課  
八王子駅南口地区第1種市街地再開発事業
- 5. 区画整理室  
八王子市の土地区画整理事業

# 1. 住宅対策課

八王子市住宅マスタープランについて  
耐震化促進事業について  
市営住宅について

# 八王子市住宅マスタープラン について

(平成23年度～平成32年度)

## 基本理念

「誰もが誇りと愛着を持って  
地域で住み続けることができる、  
住まいづくり・まちづくり」

## 八王子市住宅マスタープランの経緯1

- 平成21年11月27日  
庁内に「八王子市住宅マスタープラン策定委員会」及び「幹事会」を設置
- 平成22年3月23日  
市民の代表や住宅関連団体の代表等による「八王子市住宅マスタープラン策定市民委員会」を設置
- 平成22年9月22日  
策定市民委員会による検討の結果、「八王子市住宅マスタープラン策定に向けた提言」が市長へ提出
- 平成22年11月5日  
策定市民委員会による提言をもとに、関連所管へのヒアリングを行い、「八王子市住宅マスタープラン(素案)」を庁内の委員会で策定

## 八王子市住宅マスタープランの経緯2

- 平成22年12月15日  
「八王子市住宅マスタープラン(素案)」の公表  
パブリックコメント手続開始(1月14日まで意見募集)

# 八王子市の住宅を取り巻く状況と課題

耐震化・バリアフリー化  
の向上

住宅ストックの活用・マン  
ションの適切な維持・管理

公的賃貸住宅の整備・  
機能の向上

公的賃貸住宅の整備・  
機能の向上

住宅の困窮度が高い世  
帯への対応

開発住宅地における住環  
境の維持・高齢化への対応

市民にわかりやすい  
住宅情報の提供

学生・若者への対応

## 1.住宅対策課



公的賃貸住宅団地の例



緑豊かな良好な住宅地の例



大学生の通学風景

## 住宅マスタープラン改定の視点

視点  
1

多様な主体の協働により取り組む視点

視点  
3

総合的な施策展開の視点

視点  
2

ストック活用の視点

視点  
4

住まいの確保や改善等に配慮が必要な  
市民への対応の視点

## 住宅施策の基本理念

誰もが誇りと愛着を持って  
地域で住み続けることができる、  
住まいづくり・まちづくり

### 目指すべき将来像

- 耐震性能やバリアフリー環境、省エネ性能などが確保されるなど、安全で安心した生活を送ることのできる良質な住宅ストックが形成されているまち
- 八王子のまちの資源や住宅ストックを活かし、景観・環境に調和する住まいづくりが進むまち
- 市民自らが、主体的に住まいづくり・まちづくりに取り組み、住みよい住宅・住環境を育むまち
- 市民が、信頼できる情報に基づいて住まいを選択し取得することのできるまち
- 福祉施策とも連携し、すべての市民に適切な住宅が供給され、安定した住宅・住環境が確保されているまち

# 住宅施策の基本方針

- **基本方針1**  
防災や防犯、健康など安全に配慮した住宅・住環境の整備を図る
- **基本方針2**  
環境や景観に配慮した住宅・住環境の整備を図る
- **基本方針3**  
子どもから高齢者まで誰もが安心して快適に暮らすことのできる住宅・住環境の整備を図る
- **基本方針4**  
市民一人ひとりの多様な居住ニーズに応じて住宅の選択ができるよう、住宅に関する情報の提供と住宅ストックの活用を図る
- **基本方針5**  
市民の居住の安定を確保するための住宅・住環境の整備と仕組みの構築を図る

## 重点的な取組

住宅施策は多岐にわたり、これまで以上に幅広い取組が求められています。本市では、市民の「住み続けたい」という高い定住志向をもとに、市民誰もが誇りと愛着を持って、市内で、住み慣れた地域で、引き続き「住み続ける」ことができるように住宅施策を展開する視点から、重点的に取り組むべき施策を示します。

重点的な  
取組1

### 耐震改修の促進

耐震化が確実に進むために、現行支援制度の強化

重点的な  
取組2

### 住宅のバリアフリー化の促進

介護予防や借家に対するバリアフリー化の促進

重点的な  
取組3

### 高齢者・障害者が安心して暮らせる住環境の整備促進

生活支援サービスと地域の力で、支えあう仕組づくり

重点的な  
取組4

### 活力を生み出す学生・若者・子育て世帯などの新しい居住スタイルの推進

学生や若者の個性的な居住ニーズへの対応や子育てしやすい居住環境の形成

重点的な  
取組5

### 市民が安心して住宅の建築・リフォームや購入等ができる仕組み等の整備

市民が安心して住宅の選択や取引等ができるようにするための情報提供と相談窓口

重点的な  
取組6

### 住宅ストックの活用促進

ストック活用の促進に向けた多角的な取組

## 地域的特性とその取組

八王子市内における特徴的な地域を取り上げ、それぞれの地域的課題に対応した取組を推進するために、先のように4つの特徴的な地域における状況・課題と、それに対する住宅施策の推進の考え方を整理しました。

地域的  
取組  
1

戸建て住宅地の良好な住環境の維持・向上

地域的  
取組  
2

高齢化等の課題に対応した公的住宅団地の再生

地域的  
取組  
3

中心市街地のにぎわいとコミュニティに調和した住宅・住環境の誘導

地域的  
取組  
4

大学周辺等における空き家を活用した、学生の多様な居住ニーズに対応した住宅の供給



戸建て住宅地の例



公的住宅団地の例  
(UR館ヶ丘団地)



中心市街地におけるマンション立地の様子



大学周辺における賃貸マンション立地の様子

# 住宅マスタープランの推進に向けて

住宅施策の推進体制と進行管理の仕組みの構築を図ることにより、この計画に定めた基本理念に基づき、目指すべき将来像の実現を目指し、着実かつ効果的に施策の推進を図ることとします。

## 住宅施策の推進体制

市における総合的な取組

各主体の役割と連携・協働の推進

市民・住宅関連事業者・NPO等の各主体の連携・協働による推進

公的賃貸住宅事業主体間の連携

## 住宅施策の推進方策と進行管理

モデル的实施による施策の推進

市民との協働による定期的な進行管理と計画の見直し

上位・関連計画や制度の動向に連動した進行管理

# 耐震化促進事業について



# 八王子市耐震改修促進計画

東京都耐震改修促進計画及び八王子市地域防災計画  
の方針に基づき策定

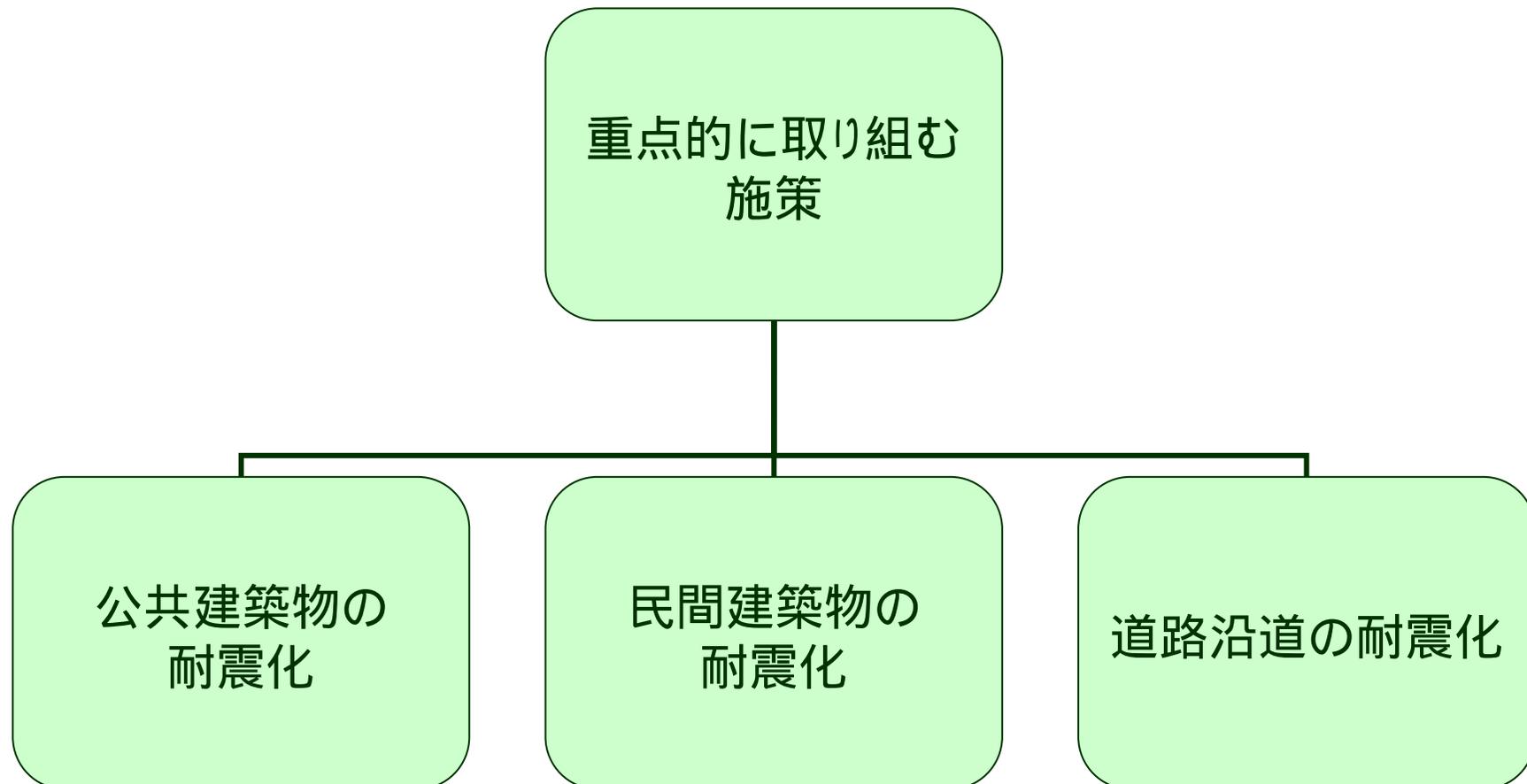


# 八王子市耐震改修促進計画の概要 (平成19年度～27年度)

- 住宅  
81% 90%
- 民間特定建築物  
93% 100%
- 緊急輸送道路等沿道の建築物  
100%
- 市が所有する公共建築物  
77.9% 100%  
(市立小中学校50.5% 平成24年度100%)



# 耐震化促進に向けた取組



# 木造住宅耐震改修補助事業

## ■ 対象建築物

- (1) 市(建築指導課)で実施している、木造住宅耐震診断を受けたもの
- (2) 昭和56年5月以前に建てられた建物
- (3) 一戸建ての専用住宅
- (4) 木造在来工法で建てられたもの
- (5) 耐震診断の結果、耐震強度が1.0未満の住宅

# 木造住宅耐震改修補助事業

## ■ 補助金の内容

### (1) 耐震強度を1.0以上の耐震改修工事

- ・耐震改修工事に要した費用の1/2以内  
で、50万円(高齢者・障害者等は75万円)  
を限度に補助

### (2) 耐震強度を0.7以上1.0未満の耐震 改修工事

- ・耐震改修工事に要した費用の1/2以内  
で、35万円(高齢者・障害者等は52.5万  
円)を限度に補助

## 簡易改修補助事業

### ■ 対象建築物

- (1) 市(建築指導課)で実施している、木造住宅耐震診断を受けたもの
- (2) 昭和56年5月以前に建てられた建物
- (3) 申し込む方が居住している住宅
- (4) 木造在来工法で建てられたもの
- (5) 使用者が、高齢者及び障害者等のもの
- (6) 世帯人数の年収制限

# 簡易改修補助事業

- 補助内容  
費用の9割で、**27万円**を限度に補助
- 耐震シェルター
- 耐震ベッド



## 建築物等への支援策

- 緊急輸送道路沿いの建築物等への支援
  - ・耐震診断(平成22年度)
  - ・耐震補強設計(平成23年度予定)
  - ・耐震改修(平成24年度予定)
- 分譲マンションアドバイザー派遣



# 分譲マンションアドバイザー派遣

- 分譲マンション管理組合  
に対して、耐震化の助言  
を行うアドバイザーを派  
遣する

分譲マンションの定義  
: 耐火・準耐火建築物で、  
3階かつ1000m<sup>2</sup>以上の  
共同住宅



# 市営住宅について



# 市営住宅の目的

住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与すること

## 市営住宅の現状



## 平成23年1月現在

団地数	21
管理戸数	1333

# 市営住宅の入居資格

(家族向けの場合)

1. 八王子市内に3か月以上居住していること
2. 同居親族がいること
3. 世帯の所得が基準内であること

家族数	一般世帯	裁量(障害者等)世帯
2人	0～2,276千円	0～2,948千円
3人	0～2,656千円	0～3,328千円
4人	0～3,036千円	0～3,708千円
5人	0～3,416千円	0～4,088千円
6人	0～3,796千円	0～4,468千円

4. 住宅に困っていること
5. 申込者(同居親族を含む)が暴力団員でないこと

# 平成23年1月度募集例

団地名	タイプ	22年度家賃（円）	建設年度
西中野	1DK（39.3m <sup>2</sup> ）	19,000～37,300 （共益費1500円）	平成14
川口	2K（37m <sup>2</sup> ）	5,100～10,000	昭和39
長房第一	2DK （40.3～42.7 m <sup>2</sup> ）	10,700～23,300 （共益費200円）	昭和36・38
長房第二	3K（40.7 m <sup>2</sup> ）	10,500～20,700	昭和35
高倉	3DK（65.5 m <sup>2</sup> ）	27,500～54,100 （共益費500円）	昭和62
大和田	3DK（60.1 m <sup>2</sup> ）	24,500～48,200 （共益費400円）	昭和60
大谷	3DK（65.5m <sup>2</sup> ）	27,200～53,500 （共益費300円）	昭和62
西中野	3DK（72.4m <sup>2</sup> ）	35,000～68,800 （共益費1500円）	平成14

# 当せん率が高くなる優遇抽せん制度

一世帯につき抽せん番号を連番で2個とし、当せん率を一般世帯の2倍とすることにより、当せん確率を高くする制度

## 該当する世帯

- ・ひとり親世帯
- ・高齢者世帯
- ・心身障害者世帯

# バリアフリー・車椅子住宅



## バリアフリー対応の団地

元本郷団地

西中野団地



## 車椅子住宅

元本郷団地

明神団地

大和田団地

各2戸 計6戸

# 中野団地建替事業

## 計画の概要

220戸 4階建3棟 3階建2棟 5棟

単身者向けから4人以上世帯向け

車椅子専用居室も計画（6戸）

## 経過

平成20年度 埋蔵文化財試掘調査

平成21年度 基本計画作成

平成22年度 基本設計作成

## 今後の予定

平成23年度 実施設計、埋蔵文化財調査など

平成24年度 工事着手

平成28年度 工事完了

# 指定管理者制度

- 平成17年度まで 管理業務委託
- 平成18年度 八王子市住宅・都市整備公社 特命
- 平成19年度から平成21年度 共同事業体 マルベリーライフ 公募
- 平成22年度から平成26年度 共同事業体 マルベリーライフ 公募

## 業務内容

### 1 指定管理業務

給水施設・エレベーター・消防設備管理、  
樹木剪定等、 入居者募集(募集案内配布・回収)

### 2 修繕業務

緊急修繕・空き家リフレッシュ修繕

## 2.公園課

八王子の公園・緑地について

# 八王子市の公園・緑地について



## 市内の公園・緑地(平成22年4月1日現在)

	街 区	近 隣	地 区	総 合	運 動	特 殊	緑 地	合計	面積(m <sup>2</sup> )
市 立	514	48	3	3	1	3	180	752	5,217,755
教 育		1						1	10,926
都 立	2			4	1	1		8	1,078,999
合 計	516	49	3	7	2	4	180	761	6,307,680

## 公園の種類

基幹公園
 

- 住区基幹公園 — 街区公園、近隣公園、地区公園
- 都市基幹公園 — 総合公園、運動公園

特殊公園 (風致公園、歴史公園等)

都市緑地

# 公園の管理について

- 指定管理者管理      740箇所・496ha
- 公園課直営管理      177箇所・51ha

## 管理業務の内容

### ・公園の維持管理

(草刈、剪定伐採、樹木管理、園内・トイレ清掃、不法投棄の撤去、池の浚渫、  
病害虫の防除、遊具点検等、駐車場管理、等)

### ・施設修繕

・施設利用に関する指導、使用許可、利用促進 など

# 指定管理者(1)

公園名	規模	指定期間	指定管理者
長池公園	総合公園 19.8ha	5年間 H21～H25	フュージョン長池公園
上柚木公園	総合公園 21.2ha	4年間 H21～H24	学園都市文化ふれあい財団
運動公園	8箇所 29ha	5年間 H22～H26	ゆめおりスポーツパーク
北部地区公園	320箇所 111ha	3年間 H21～H23	ノースパーク
東部地区公園	240箇所 173ha	5年間 H21～H25	日産マルベリーパーク
南西部地区公園	170箇所 142ha	4年間 H21～H24	南西部地区ゆめおりパーク
合計	740箇所	496ha	



# 市民協働事業 公園アドプト制度

## 制度の概要

- ・公園清掃謝礼金制度に代えて平成14年4月1日より市民との協働事業として発足。公園の清掃だけではなく除草や様々な公園の維持活動を通して、地域コミュニティの形成や特色ある個性的な公園づくりを目指している。

## 市の支援の内容

- ・清掃用具等の支給や腕章の貸与、活動中の傷害保険の加入、研修会の実施、継続団体への感謝状の授与。

## 現在の活動団体数

- ・210団体(平成23年1月現在)

# 市民協働事業 手づくり公園制度

## 制度の概要

地域住民が公園づくりの計画段階から参加することにより、地域に親しまれ、利用しやすい個性豊かな公園をつくる。

## 導入効果

公園の利用促進と愛護心の高揚を通して、環境美化の推進や地域コミュニティの形成及び地域活動の活性化が期待できる。

## 手づくり公園制度の実績

- 子安濱村こかげ公園 (0.10ha; H15年度)
- 小田野中央公園 (3.14ha; H16～19年度)
- 川口東みんなの広場 (0.28ha; H20,21年度)

(仮称)元木橋公園

(現在準備中)



# 小田野中央公園まちづくりの会



# 七国公園ドッグラン



## 概要

犬の遊び場としてだけでなく、マナーアップ教室・しつけ教室の開催や利用者相互の交流を通じて、飼い主のマナー向上を図り、愛犬家も犬の苦手な方も共に住みやすいまちづくりを目指す。

### H21年度利用状況

開場日：306日

利用者：

27,382人

21,926頭(累計)

七国公園  
ドッグラン



# ふれあいベンチ

## 事業概要

ふれあい公園事業として公園をより身近に感じ、親しめるものにしていこうと、公園にベンチを寄付していただく制度。

- ・H22年度 5基実施  
 これまで16基の寄付あり

記念プレートが付きます

ふれあい公園事業  
この公園でよく子供たちと遊びました。  
今度は孫たちの成長を祈って…  
八王子太郎  
2007.9 001

Bタイプ ボールが弾む元気なイメージ



Aタイプ 市の木・イチヨウをイメージ

# 横川弁天池公園



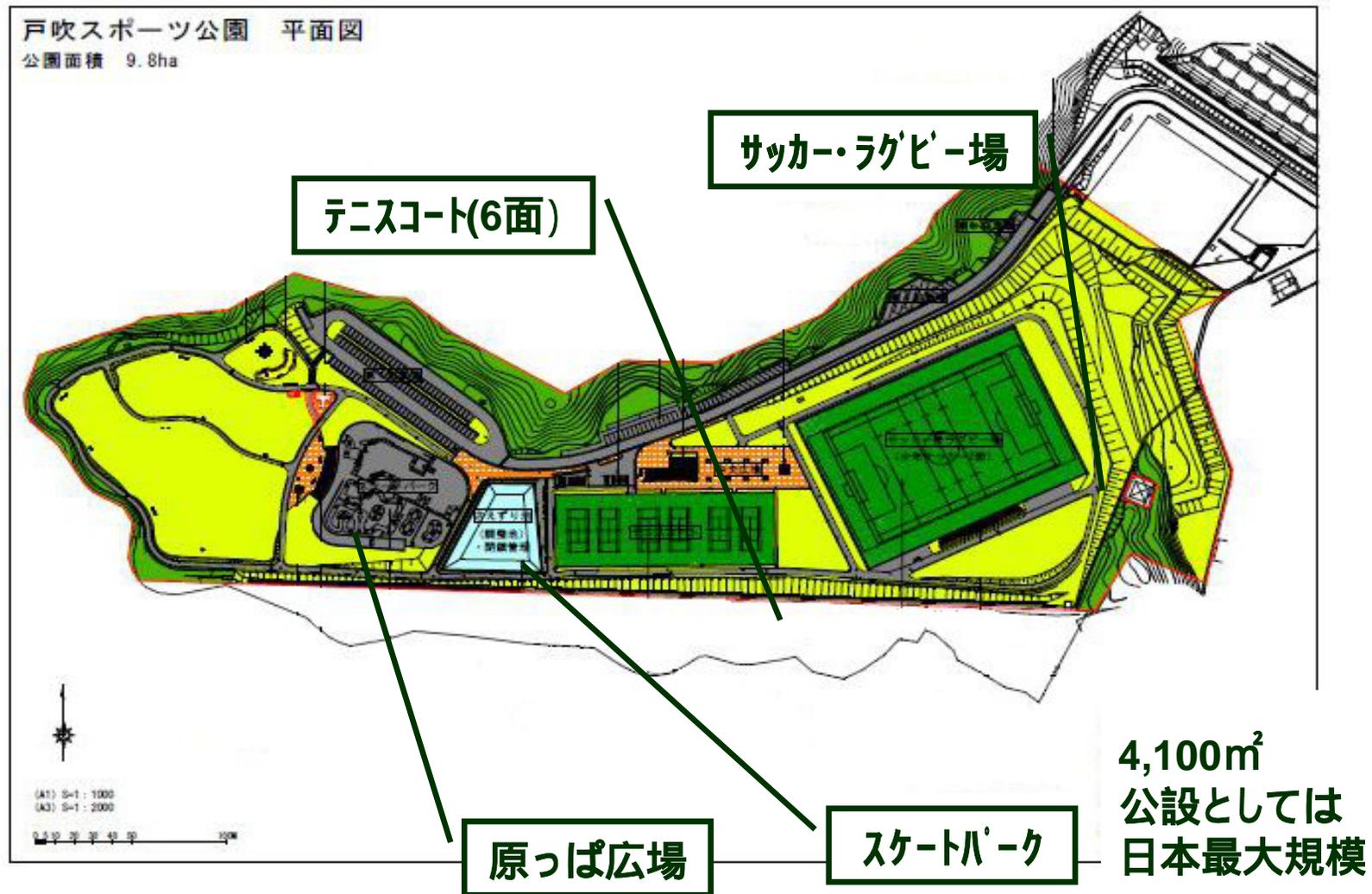
# 片倉つどいの森公園



# 戸吹スポーツ公園(1)



# 戸吹スポーツ公園(2)



# 戸吹スポーツ公園(3)

## スケートパーク建設中



## (仮称)駒木野庭園公園(1)

### 整備の概要

- 平成21年3月27日に公園用地として寄付を受けた裏高尾町の土地及び建物を、本市初となる日本庭園の都市公園として整備する。
- 所 在：裏高尾町268番地1ほか
- 面 積：2,998m<sup>2</sup>(約907坪・実測)
- 建 物：200m<sup>2</sup>(約62坪)

庭園及び建物の現状をできる限り保全し、日本庭園を鑑賞できる公園として整備する。



# 3.開発指導課

業務の概要

## 業務の概要

市内の宅地開発等による無秩序な市街化を防止し、良好な環境を備えたまちづくりを行なうため、次の事務を分掌している。

1. 宅地開発や集合住宅等の建築を行う事業者に対する開発相談や事前協議（指導要綱）
2. 公共施設管理者としての同意・協議、指導（都市計画法）
3. 建設工事等に伴い発生する残土の適正処分に向けた指導及び許可等（残土条例）

## (1) 指導要綱に関する事務

### 「八王子市宅地開発指導要綱」に基づく事前協議等

対象

- ・ 都市計画法第29条の許可を要する開発事業
- ・ 宅地造成等規制法第8条の許可を要する開発事業
- ・ 東京都における自然の保護と回復に関する条例  
第47条の許可を要する開発事業
- ・ 上記以外で、土地利用面積が1,000㎡以上で、かつ  
7区画以上、又は区画数が10区画以上の事業



## 「八王子市集合住宅等建築指導要綱」 に基づく事前協議等

### 対象

- ・ 第一種及び第二種低層住居専用地域で、軒の高さが7mを超える建築物、又は地階を除く階数が3以上の建築物
- ・ 第一種及び第二種低層住居専用地域以外の地域で軒の高さが10mを超える建築物、又は地階を除く階数が4以上の建築物
- ・ 計画戸数が10戸以上の集合住宅の建築



## 「八王子市中心市街地環境整備事業に関する指導要綱」 に基づく事前協議等

### 対象

- ・ 中心市街地環境整備区域内に建築されるすべての建築物



**(2) 開発行為に関する事務**

宅地開発行為に係る事前相談及び指導

公共及び公益施設等の整備に係る指導協議・同意及び  
公共施設等の市への移管手続き

**(3) 「八王子市土砂等による土地の埋立て等の規制に  
関する条例」に基づく残土の埋立て等に係る許可、  
処分等に関する事務**

**(4) 「八王子市土砂等の埋め立て事業の適正化に関  
する条例」に基づく土砂等の埋立てに係る適正な  
履行の確保に関する事務**

# 残土の埋立て



# 4.建築指導課

業務の概要

# 業務の概要

建築指導課では、都市計画法に基づく土地利用計画に沿った健全な秩序ある都市づくりを目的として、建築基準法及び関係法令に基づく確認、検査、許可等の事務をはじめ、建築相談、建築紛争予防等建築指導行政全般に関する事務を分掌している。



# 事務分掌（その1）

## [指導相談担当]

- ・ 建築の指導、相談等に関する事。
- ・ 建築の許可等に関する事。
- ・ 道路、壁面線等の指定に関する事。
- ・ 建築協定に関する事。
- ・ 地区計画区域内の建築物等の届出等に関する事。
- ・ 中高層建築物に係る紛争予防と調整に関する事。
- ・ 建設工事に係る資材の再資源化等の届出等に関する事。
- ・ 長期優良住宅建築等計画の認定に関する事。



## 事務分掌（その2）

[審査担当（意匠・構造設備）]

- ・ 建築の確認に関すること。
- ・ 建築物の検査等に関すること。
- ・ 住宅金融支援機構等からの受託業務の設計審査及び現場審査に関すること。
- ・ 特殊建築物、建築設備等の定期報告に関すること。
- ・ 省エネルギー措置の届出等に関すること。



## 事務分掌（その3）

### [監察担当]

- ・ 違反建築物の調査及び措置に関すること。

### [庶務担当]

- ・ 建築確認申請書等の受付及び交付に関すること。
- ・ 台帳記載事項証明及び建築計画概要書等の閲覧に関すること。
- ・ 建築審査会に関すること。
- ・ 建築統計に関すること。



# 5.市街地整備課

八王子駅南口地区第1種市街地再開発事業

# 八王子駅南口地区第1種市街地 再開発事業



# 主な経緯



- 昭和45年 計画策定準備会発足
- 昭和56年 八王子駅南口周辺地区市街地再開発調査開始
- 平成 3年5月 八王子駅南口地区市街地再開発準備組合設立
- 平成 5年3月 第1種市街地再開発事業都市計画決定
- 平成18年1月 第1種市街地再開発事業都市計画変更
- 平成18年8月 八王子駅南口地区市街地再開発組合設立
- 平成19年9月 権利変換計画認可
- 平成20年1月 施設建築物建築工事着工
- 平成20年10月 駅前広場整備工事着工
- 平成22年 9月 施設建築物建築工事完成
- 平成22年11月 駅前広場整備工事完成、駅前広場供用開始
- 平成22年12月 再開発ビルグラウンドオープン

# 計画概要

- 地区の名称 八王子駅南口地区
- 事業の名称 八王子駅南口地区第1種市街地再開発事業
- 施行者の名称 八王子駅南口地区市街地再開発組合(権利者20名)
- 施行区域 八王子市子安町四丁目地内(約2.0ha)
- 《駅前広場》 面積 約7,700m<sup>2</sup>(内ペデストリアンデッキ約1,500)
- 《施設建築物》 敷地面積 約10,300m<sup>2</sup>
- 建築面積 約8,200m<sup>2</sup>
- 延べ床面積 約94,200m<sup>2</sup>
- 容積対象面積 約76,700m<sup>2</sup>(建ぺい率約70%、容積率約750%)
- 規模 地下2階、地上41階、塔屋2階
- 地上最高高さ157.5m
- 構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
- 鉄骨鉄筋コンクリート造
- 主な用途 店舗(約24,000m<sup>2</sup>)、
- 事務所・公益施設(約8,000m<sup>2</sup>)、
- 劇場(オリンパスホール八王子 約17,400m<sup>2</sup>)、
- 共同住宅(390戸、約41,900m<sup>2</sup>)、駐車場等

# 6.区画整理室

八王子市の土地区画整理事業

# 八王子市の土地区画整理事業

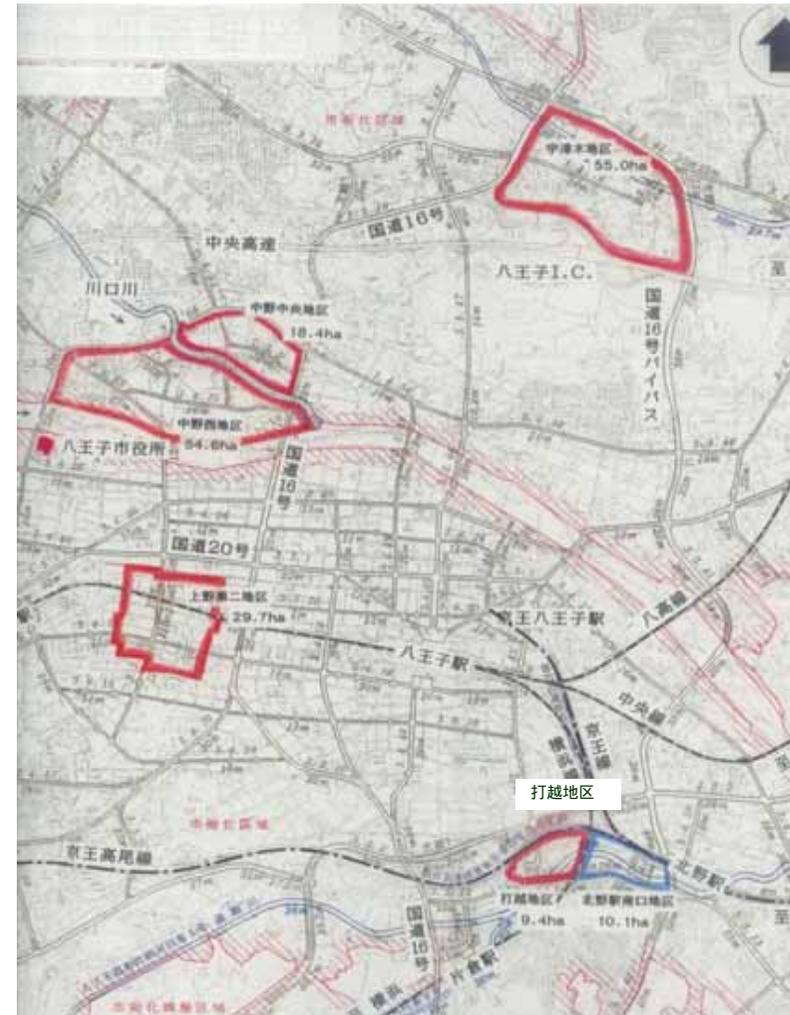


## 八王子市の区画整理概要

- 完了 39地区 1,921.8ha
  
- 施行中 5地区 167.1ha
  - 上野第二地区 ○打越地区
  - 中野中央地区 ○宇津木地区
  - 中野西地区

# 区画整理事業区域(位置)図

- 上野第二地区  
上野町、小門町、台町
- 打越地区  
打越町、片倉町
- 中野中央地区  
中野山王
- 宇津木地区  
尾崎町、左入町、  
宇津木町、大谷町
- 中野西地区  
中野上町



## 上野第二地区

- ◆ 施行面積 約29.7ha
- ◆ 施行期間 昭和62年度～平成28年度  
(事業計画)
- ◆ 権利者数 約990名
- ◆ 建物移転進捗率 約98.1%

# 上野第二地区



## 打越地区

- ◆ 施行面積 約9.4 h a
- ◆ 施行期間 平成4年度～平成28年度  
(事業計画)
- ◆ 権利者数 約240名
- ◆ 建物移転進捗率 100%

# 打越地区



## 中野中央地区

- ◆ 施行面積 約18.4ha
- ◆ 施行期間 平成5年度  
～30年度(事業計画)
- ◆ 権利者数 約450名
- ◆ 建物移転進捗率  
約34.8%



## 宇津木地区

- ◆ 施行面積 約55.0ha
- ◆ 施行期間 平成6年度～平成39年度  
(事業計画)
- ◆ 権利者数 約630名
- ◆ 建物移転進捗率 約13.5%



## 中野西地区

- ◆ 施行面積 約54.6ha
- ◆ 施行期間 平成10年度～平成41年度  
(事業計画)
- ◆ 権利者数 約1,920名
- ◆ 建物移転進捗率 約0.9%

